

オープンカウンターNo.26089 仕様書

品名	愛媛県鳥獣保護区等位置図	納入場所	県民環境部環境局自然保護課
標記案件の仕様は、次のとおり。 1 規 格 B 1 判 2 縮 尺 1／16 万 3 部 数 5,000 部 4 印刷方法 オフセット印刷 5 色 数 両面刷 ・地図 6 色刷（墨、鼠、水、茶、赤、紫） ・文字面 1 色刷（墨） ※特色を使用すること。 6 用 紙 上質四六全判 70.0 kg 7 折 り 蛇腹 5 等分折り→巻き 3 等分折り ※文字面は 5 等分の折り目に合わせる。会計課備付け見本のとおりに。 8 校 正 内容校正 2 回 簡易色校正 1 回 ※ただし、発注者が必要と認める場合はこの限りではない。 9 成 果 品 愛媛県鳥獣保護区等位置図 P D F データ（県内全図、東予、中予、南予）※解像度 300dpi 程度 10 納 期 令和 8 年 9 月 14 日（月） 11 納入場所 県民環境部環境局自然保護課 〔特記事項〕 ○基図データの取得について 最新の国土地理院発行 20 万分の 1 地勢図を使用し、道路・河川・鉄道・等高線などをトレースし、基図を作成する。その際、複製による基図作成は行わないこと。その基図に道路・注記・地物など経年変化修正をして、令和 8 年 8 月現在の地形にする。 地図の精度については、令和 7 年度版と同等以上とする。 ※地形の範囲は別添「愛媛県鳥獣保護区等位置図（令和 7 年度）」を参照 ※数値地図（画像）は解像度が低いため使用不可。 地図作成に当たっては、測量法の地図調製に基づき正確に作製すること。 裏面の注記（地名等の文字）は図面の天地に対して垂直に表示されるように回転を行う。 なお、国土地理院の地勢図を使用するための承認申請（測量法第 30 条による）の書類作成については、受注業者が代行して行うものとする。 ○地図における鳥獣保護区等の区域及び文字面の区域文について 記載内容は 8 月中旬頃、受注業者に連絡することとする。 【印刷用紙】 ・県産品を使用するよう配慮すること。 ・☐ 古紙パルプ配合率 70％以上 白色度 70％程度 の用紙を使用すること。 ☐ 古紙パルプ配合率 70％以上 塗工量が両面で 30 g/㎡以下 の用紙を使用すること。 ※ただし、上記用紙の調達が困難な場合は、可能な限り環境に配慮した用紙を使用すること。 ※リサイクルマーク刷込の有無を担当者に確認すること。 【使用材料】 （以下の材料等が使用されていないこと。ただし、発注の際に指定した場合は除く） ・ホットメルト接着剤（難細裂化改良 E V A 系ホットメルト接着剤、ポリウレタン系ホットメルト接着剤及び水溶性ホットメルト接着剤を除く） ・プラスチック類（紙のコーティング又はラミネートに使用するものを除く）			

- ・ 布類、不織布
- ・ 樹脂含浸紙（水溶性のものを除く）、硫酸紙、捺染紙、感熱性発泡紙（点字印刷に用いる場合を除く）、合成紙、インディアペーパー
- ・ UVインキ（フォーム印刷に用いる場合又はハイブリッドUVインキを除く）、発泡インキ（点字印刷に用いる場合を除く）、金・銀・パールインキ（オフセット用の物を除く）
- ・ 立体印刷物（印刷物にレンチキュラーレンズを貼り合わせたもの）
- ・ 芳香付録品（芳香剤、香水、口紅等）

【印刷インキ】

- ・ オフセット印刷については、芳香族成分が 1%以下の溶剤（動植物油系等の溶剤を含む）のみを用いる印刷用インキが使用されていること。

【その他】

※ 契約金額が 30 万超のものは、契約後速やかに会計課へ請書を提出のこと。